

市民の皆様へ新型コロナウイルス感染症の予防に 向けたメッセージ

昨日、内閣総理大臣が東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県・大阪府・兵庫県及び福岡県の7都府県を対象に新型コロナウイルス感染症に関する「緊急事態宣言」を発出しました。

「緊急事態宣言」の期間は、5月6日までの1か月程度とされております。

現在、倉敷市は「緊急事態宣言」の対象地域からは外れておりますが、これまで以上に感染予防に努めていただきたく、私から市民の皆様にお願いがあります。

次に掲げる3つの「密」の全てを避けてください。

- ① 密閉　　換気の悪い密閉された空間を避けてください。
- ② 密集　　たくさんの人人が集まる場所を避けてください。
- ③ 密接　　人の間近で会話することを避けてください。

そして、石鹼での手洗いの徹底と咳エチケットの徹底をお願いします。

引き続き、不要不急の外出を控えていただき、イベントや会合などはできる限り中止や延期をお願いします。

企業等におかれましても、できる限り出張や研修などを控え、在宅勤務（テレワーク）などの取り組みをお願いします。

これらの行動が、自分の命、家族の命、学校や職場、地域の皆様の命を守ることに繋がります。

今、市民の皆様一人ひとりの自覚ある行動が求められていますので、感染防止に向けて皆様の御協力をお願いいたします。

令和2年4月8日

倉敷市長
伊東香織